

令和4年9月9日

不動産関係団体の長 殿

(公社) 山梨県宅地建物取引業協会
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県県土整備部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等
の見直しについて (通知)

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

このことについて、令和4年9月7日付けで厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から療養期間等の見直しについて別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、ご承知おきいただくとともに、貴団体の構成員の皆様への周知に特段の御配慮をお願いします。

なお、本件については、県ホームページに掲載していることを申し添えます。

○山梨県ホームページ

<https://www.pref.yamanashi.jp/coro-taisaku/ryouyoukaijyo.html>

〔 トップ > 新型コロナウイルス感染症に関する総合情報
> 新型コロナウイルス感染症患者の療養終了・退院基準について 〕

問い合わせ先
県土整備部建築住宅課企画担当
TEL：055-223-1730